

家族会報告

平成30年度第1回家族会を4月20日(金)に開催しました。今回の内容は、文書にてご案内しておりました、〈介護報酬改定内容〉と、〈愛南町介護相談員派遣事業〉についての説明を行い、その後、交流会を行いました。

昨年9月の家族会で『ターミナルケア(看取り介護)について知りたい』という意見が多くあり、今回も色々なご意見を伺いましたのでご紹介します。

『胃ろうや延命は望まない』 『なんぐん館での看取りを希望する』
『「病院へ行かない。延命はしない」と本人が言っていたのでその通りにしてあげたい』
『終末期の希望を本人に聞いたことがないので、近いうちに聞いておきたい』
等、とても活発な意見交換になりました。

誰にでも必ず来る「死」を、ご家族と共に見つめることで、今どのように「生きるか」を支えて行きたいと伝え、閉会しました。

次回の家族会(9月予定)では、当館のターミナルケアの事例紹介を交えご説明をしたいと考えております。多数のご参加をお待ちしております。

愛南町介護相談員派遣事業とは・・・

申し出のあった施設に対し愛南町から介護相談員を派遣し、利用者様やご家族様の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた施設における介護サービスの質的な向上を図る事を目的とされています。中立的な第三者の立場で施設との「橋渡し」を行う事業です。なんぐん館では第1水曜日(10:00~11:30)・第3水曜日(14:00~15:30)の月2回の予定です。事業の詳細、実施結果等は愛南町役場ホームページ【介護相談員派遣事業】で検索できます。

介護報酬改定について

■主な改定事項(介護老人保健施設)

- ・在宅復帰、在宅療養支援機能に対する評価
- ・排泄に介護を要する利用者への支援評価
- ・かかりつけ医との連携
- ・褥瘡の発生予防のための管理等

今回の改定では、より質の高い介護サービスが求められています。新しい料金等につきましては、重要事項説明書を送付させていただきました。ご不明な点がございましたら、支援相談員、事務職員にお問い合わせ下さい。ご理解のほど、宜しくお願い申し上げます。

なんぐん館に入所されていた、故福島トラヲ様より寄付金をいただき、利用者様にご利用される椅子を新調させていただきました。大切に使いしていきたいと思っております。



お花見

今年もお花見に出かけ、満開の桜を前に皆さんの笑顔が見られました。

デイケアの皆さんは、松軒山まで足を運び、桜の並木道を通り、春の景色を満喫していました。

